

政策調整会議の概要

開催日 平成 23 年 2 月 10 日 (木)

◎項 目

- 1 4月の広報計画について【総務部】
- 2 市町村への権限移譲推進プランについて【総務部】

◎内 容

1 4月の広報計画について【総務部】

総務部から4月の広報計画(案)について説明を行った。

【概要】

- ・まず、広報紙「さんSUN高知」の表紙について、平成22年度は「土佐の食」シリーズで高知の食材を紹介してきたが、4月号からは、観光振興部で募集している「高知フォトスポット100景」の中から各月の題材を選ぶ「新・土佐探訪」という形を予定している。
- ・4月号の特集では、産業振興計画の改定の方向性について取り上げる。また、県政ピックアップは、テレビ・ラジオ等を含めた県の広報を県民の方々に見ていただけるようなPRと、ドクターヘリの就航について取り上げる。
- ・テレビの「おはようこうち」では、平成23年度から、後半の「木と人出会い館」のコーナーが月2回放送に変更となり、県のPRコーナーとの隔週で放送することとなった。10日は知事出演で平成23年度当初予算のポイントについて、17日と24日は産業振興計画について取り上げる。また、隔週となった県のPRコーナーは産業振興計画のコーナーとし、内容はGW前にオープンする海洋堂ホビー館のPRなどを候補として現在調整している。
- ・ラジオの対談番組は、5日と7日は知事出演で平成23年度当初予算のポイントについて、12日には財政課から当初予算の詳細な内容について、14日は県の広報について、19日と26日は健康長寿県構想について、21日と28日は「おはようこうち」のテーマと連動する形で産業振興計画について取り上げる。
- ・「県民ニュース」の重点的な読み上げテーマは、「志国高知 龍馬ふるさと博」のイベントや海洋堂ホビー館オープンについて、対談テーマは4月18日が「よい歯の日」であることから歯の健康について取り上げる。

2 市町村への権限移譲推進プランについて【総務部】

総務部から市町村への権限移譲推進プランについて説明を行い、意見交換を行った。

【概要】

- ・「市町村への権限移譲推進プラン」について、昨年11月に各部の意見をいただきながら素案を作成し、知事と協議の上、議会、市町村の意見もいただきながら進めてきた。今回、市町村からいただいた意見について整理したので報告したい。
- ・平成17年に前の計画を策定し、市町村からの申し出を基本として取り組んできたが、実際に希望があったのはごく一部であり、全国的に見ても実績は低調である。一方で、全国的にはパスポート事務の移譲や、島根県では全町村が福祉事務所を設置するなどの取り組みが進んでいる。また、国においても基礎自治体重視という考え方の下、昨年6月に閣議決定された地域主権戦略大綱に基づき、主に市を中心として権限を移譲するための第2次地域主権一括法案を今通常国会に提出し、平成24年度からの施行を目指すという動きもあり、住民に身近な行政主体である市町村が地域の総合行政を担う重要性は今後ますます高まる。このため、県としても市町村が担うことが効果的な事

務については権限移譲を進めていきたいという趣旨で新たにプランを策定することとなった。

- ・市町村からの提案を最優先協議としつつ、これまでと違う点は、県から「優先協議事項」に位置付けた事務を具体的に市町村に提案して協議を進めるという能動的なプランとした。また、単独市町村での受け入れに課題が多い場合には、地方自治法上の共同処理など、広域連携の仕組みも県から選択肢の1つとして提案することとした。このようなことを視野に入れて市町村で検討していただくため、県内6ブロックで協議を進めていきたいと考えている。なお、中核市である高知市は別途協議する。
- ・プランの策定に当たってはパブリックコメントを実施し、一般県民からの意見はなかったが、県内市町村についてはブロック別に集まっていただき、説明、意見交換を行った。寄せられた主な意見では、人員・体制面での不安から「職員の専門性を高めるために県の支援が重要である」という声が多く、移譲した後も、必要に応じて研修や助言、相談などのフォローをお願いしたい。なお、プランにもその旨を明記した。また「優先協議事項」の具体的な事務を検討する際は「事務内容や事務量等の詳細な情報がほしい」という意見も多く、4～5月頃に県から市町村に提案を行う予定であるが、詳細な資料作成のために、各課のご協力をよろしくお願いしたい。
- ・なお、法に基づく基礎自治体への権限移譲については、一部を除き平成24年度から移譲となる見込みであり、法案の詳細が分かれば各部局に情報提供するので、丁寧な市町村支援などの対応をよろしくお願いする。また「義務付け・枠付けの見直し」については、第1次一括法も含めて市町村でも条例制定が必要なものがあるため、その支援も忘れずにお願いしたい。

【意見交換】

- ・プランに載っている事務について、平成23年9月頃から意思決定して進めていくこととなっているが、市町村が「できない」となれば移譲しないという可能性もあるのか。当部ではパスポート事務を持っているが、各市町村の意見が様々であるため、結局は県に事務が残るなど調整が難しいのではないかと考えている。（文化生活部）

→県としては全市町村一斉にという思いはあるが、市町村の意向を尊重する必要がある。ただ、市町村が移譲を受けるよう努力はしていきたい。ちなみにパスポートについては、幾つか遠隔地の町村からやりたいという声もあり、市町村・部局と十分協議して進めていく。

- ・前回はちょうど市町村合併が続いた時期で、合併後は一時的に職員数に余裕もできるからということで売り込んだが、市町村側に積極的な権限移譲の機運は生まれなかった。市町村に「住民に身近な市町村が地域の総合行政を担う」という機運が押し上がらないとなかなか難しい。
- ・市町村は今の状態で困っていないので、「県がやってくれるならやってくれたほうがいい」というスタンスにはなるだろう。一方的にならない程度に、県としての考え方を出していくということが大事だろう。
- ・専門性の確保という面では、高い専門知識を持った外郭団体等を橋渡しにして移譲するという方法もあるのではないか。